

2026年1月25日

国民民主党 御中

図書館友の会全国連絡会  
代表 阿曾千代子

### 「公立図書館の振興・発展に関する政策」についての公開質問状

私たち「図書館友の会全国連絡会」は、全国各地で公立図書館の振興・発展のために活動を行っておりま  
す。毎年、関連各大臣へ要望書(当会ホームページ掲載)を提出するとともに、関連各委員会議員のもとへお  
伺いしお力添えをお願いしております。

皆様には日頃より、私たちの活動に深いご理解とご支援を賜り、感謝申し上げます。

ご承知のように、日本の公立図書館は先進諸国に比べ質、量ともに未だ低いレベルであるにもかかわらず、  
最近は、資料費や人員の削減ばかりか、指定管理者制度を評価・指導すべき自治体職員の不在による公共サ  
ービスの劣化、さらに PFI 活用による公共複合施設に入る公立図書館では、指定管理者運営の長期固定化  
が生じるなど、多くの問題に直面しています。

また、公立図書館がタッグをくんで地方創生に取り組むべき街の書店の消滅がつづき、無書店自治体は  
27.9%に上っています。国も経済産業省を中心に、抜本的対策に取り組んでいる状況です。<sup>1)</sup>

新しい活力のある社会を築くためには、迂遠であるように見えても、知力、文化力、技術力といった基礎的  
な力を身につけ、自らで考え、判断する力を持つ人間が育つ環境を整備することが重要です。そのような力  
が民主主義社会を支え、わが国の繁栄につながるものと考えます。

2023年6月、活字文化議員連盟は「公共図書館改革に関する決議」(2023)<sup>2)</sup>を採択し、図書館司書の  
抜本的な処遇改革の促進等を求めました。その結果、文部科学省で有識者会議が開かれるなど一定の成果  
をみられていることに感謝しております。また2025年6月には、「街の書店さんを元気にして日本の文化  
を守る議員連盟」の提言を受けて、経済産業省、文部科学省、文化庁、国土交通省はじめ7関係機関が共同で  
「書店活性化プラン」<sup>3)</sup>を策定しました。

私たちはこれらの決議やプランのさらなる具現化に向け、皆様と一緒に活動していきたいと願っております。  
つきましては今回の衆議院議員選挙に当たり、以下の項目について貴党のお考えをお聞かせ下さい。(マ  
ニュフェストがあれば、その内容をお知らせ下さい。)

#### 1. 公立図書館の振興・発展に関する政策、施策等について、お考えをお聞かせください。

公立図書館や郷土資料館、博物館等の充実を地域おこしの一環として位置付け、公立図書館等の整備充  
実を進めます。また、文字・活字文化の振興を図るとともに、図書館司書の充実を図ります。学校図書館  
や児童図書館の充実と司書等の配置を促進するとともに、図書館を子どもたちの居場所の一つとして位  
置付け、子どもの読書環境を改善します。

#### 2. 政策の中で特に「公立図書館の管理運営」について、図書館民営化(指定管理)の是非と、その理由について お考えをお聞かせください。

PFI事業ができる民間事業者を増やし、官民連携で公的な施設をより充実させ、経済性を上げていくと  
いう方向性には賛同いたします。

一方で、民間に移した結果、政府、行政の責任範囲が縮小され、あるいは経済合理性、いわゆるVFMや経  
済性を重視した結果、収益性を目的としたわけではない交流、福祉としての性格の強い施設の整備やメ  
ンテナンス、管理が後退をするのではないかという懸念を踏まえ、慎重に進めるべきと考えます。

#### 3. 活字文化議員連盟の「公共図書館改革に関する決議」(2023)の下記5項目についてのお考えをお聞か

せください。

(制度の検証と将来像の検討)

(1) 公共図書館における市民サービスの向上に資するため、会計年度任用職員制度、指定管理者制度の運用の効果と課題を検証するとともに、まもなく発表される新たな「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」の求める公共図書館の実現のために、関連各省庁や関連各団体(書店・出版社など)との連携を深め、持続可能な公共図書館の将来を見据えた「公共図書館のあり方に関する協力者会議」を設置すること。

公立図書館は地域住民の財産です。首長が適切な指導力を發揮し、住民参加による公立図書館等の活性化を進めます。

(図書館職員の待遇改善)

(2) 図書館職員の非正規雇用率を大幅に改善するなど、雇用の安定にとりくみ、同一労働・同一賃金の実現に努め、国・自治体の責務で司書研修等への参加を促すこと。

図書館司書の役割は極めて重要です。司書の社会的地位の更なる確立に向けて、同一労働同一賃金原則の下、非常勤雇用問題や官製ワーキングプア問題の解決を目指し、公務員にも労働契約法等の趣旨を適用すること等、具体的取り組みを進めます。

また、会計年度任用職員の給与の引上げや、勤勉手当の支給、退職手当の給付を義務化、会計年度任用職員等の待遇改善と雇用の安定を図るため、任期の定めのない短時間勤務職員制度の導入を検討すべきと考えます。

(誰も取り残さない読書環境を整える)

(3) 司書養成課程で読書バリアフリーに関する講義の機会を増やし、障害者サービスのエキスパートを育て、その知識と技術のノウハウを蓄積し、継承すること。

(4) 全国の公共図書館に読書バリアフリー法が求めるアクセシブルな書籍の紹介コーナーを設置し、子どもたちが日常的に、多様な読書媒体と出会える機会を整えること。

(公共図書館の図書購入は地域の書店から)

(5) 公共図書館は、地域書店からの図書購入を優先し、装備作業は地域の福祉施設と連携して障害者の雇用拡大など循環型地域経済の施策を進めること。

(3)～(5)総論として

読書バリアフリーは、2019年6月に成立した読書バリアフリー法の趣旨を踏まえ、障害の有無に関わらず、誰もが読書ができる社会の実現に向けて、利用しやすい形式で本の内容にアクセスできるように、取り組んでいくことが重要と考えます。また、それを支援する人材の育成、確保に向け、社会全体で取り組んでいきたいと思います。地域書店の優先は、地域の活性化等の観点から、重要と考えます。地域に根ざした書店があることは、子どもだけでなく大人にとっても活字を身近に感じる大切な機会です。大手書店だけでなく地域の書店を利用することを地域起こしの一環として位置付けます。

#### 4. 経済産業省等の「書店活性化プラン」(2025)について、お考えをお聞かせください。

街の書店が地域の文化拠点であり、その活性化を図っていくことが重要であるという認識は一定程度理解します。「書店活性化プラン」の実施状況を注視しつつ、幅広い世代の地域住民が交流を図る場であることや、地域において親しまれ創造性が育まれる文化創造基盤として機能してきたこと等を踏まえ、書店の活性化に向けた支援等の在り方について検討していきます。